

アイデアの玉手箱

く下田市の未来のために

素敵なアイデアをく

令和3年3月に始まった
アイデアの玉手箱。これま
でに40以上のアイデアが届
きました。その中からいく
つかをご紹介します。



ヤングケアラーを知っていますか

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 (窓口⑥) ☎22216

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている
目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

ヤングケアラーの定義の一例

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

昨年度、県が行った調査によると、小学生から高校生までの約22人に1人がヤングケアラーの可能性があるということです。

その中には、「自分の時間がない」「進路を諦める」と言った声もあり、大人に代わってケアをすることで、子どもの将来の夢や希望への影響があると考えられます。

ケアに対する負担の大小は、その家庭の事情や子ども本人の受け止め方によって異なり、「自分がやって当たり前」などの思い込みから自覚がない場合も見られます。

同様に、家族や親族からも「この子がやって当たり前」などと思われることで、追い詰められてしまうケースも考えられます。

皆さんの周りにも「家族の世話で大変そうな子」「家族の病気や諸問題を抱えている子」など、気になる子どもたちがいるかもしれません。

子どもたちが自分の負担を認識し、大人に相談できる環境づくりのためにも、まずは大人がヤングケアラーについて正しく理解することが求められています。

★困っていることがあれば相談してください。
★子どものSOSが聞こえたら、窓口を紹介してあげてください。

- ◀下田市相談窓口▶
- ・福祉事務所 ☎22216
 - ・教育委員会 ☎3929
 - ・市民保健課地域包括支援センター ☎4146
 - ・市民保健課健康づくり係 ☎22217
- 相談日時：平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)

※秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
※ご希望に応じて関係機関につなぐ事も可能です。

- ◀静岡県 相談窓口▶
- ・電話相談：賀茂地区 ☎4152
 - 日時：月～金(9時～20時) 土日(9時～17時)
 - ・LINE相談(しずおかこども・家庭相談)
 - 相談日時：毎日12時～20時



しずおかこども・家庭相談登録専用QR
LINEアプリで読み込んでください。

下田に
スケートパークを！

下田公園をもっと盛り上げよう！
あじさいの剪定を園芸家の方に指
導してもらい、花束にして持ち帰
りができるようにする。

街なかの活性化
(観光スポットや
楽しく買い物でき
る場所を)

キレイな海、
山を守ろう
こどもたちと
ごみ箱作り

誰もが使いやすい公園へ
(トイレのユニバーサル
デザインを)

「寝姿山」で
オリジナル絵本を
作って下田をPR

これからも下田市の未来に向けて、皆さまのアイデアをお寄せください。

提出方法
市役所市民保健課前ロビー設置の専用箱に備え付け用紙で投函又は便箋等1枚につき1件のアイデアを記入しFAX、郵送、メールにてお送りください。

問合せ・提出先
企画課企画調整係
☎22212 FAX23910
✉:kaku@city.shimoda.lg.jp

